

特集
市教委交渉

館岩「看護師常駐」の方向で予算計上!

～組合の長年の要求が一步前進～

さいたま市教組新聞

編集・発行/
さいたま市
教職員組合
〒330-0843
さいたま市大宮区
吉敷町4-93-5
大宮教育会館2F
TEL 641-6763
FAX 648-3567
2015.2.6(金)
No.215



二学期末に、さいたま市教組は市教委と団体交渉を行いました。62項目に及び要求項目の中から、主に重点項目を絞って交渉しました。市教委からは、学校施設課、健康教育課、指導1課、指導2課、教職員課、教育総務課、教育研究所、館岩少年自然の家の各課長・所長が対応しました。主な交渉結果を紹介いたします。

館岩少年自然の家

要求 館岩少年自然の家、赤城少年自然の家の宿泊指導については、看護師の同行または、学校保健室への配置を行うこと。

回答 看護師を臨時に雇用して配置できるかどうか検討し、平成27年度当初予算に計上しているところです。

来年度は160校が利用。安全・安心が第一と所長。「看護師常駐がいい。」というのは私も同じ認識と回答。月・木は近い医院が休みなので、新たに看護師を配置する。冬季の中学校はインフルエンザが懸念され、なるべく常駐できるように予算を計上し、募集をかける。

る予定。組合の長年の要求が実現に向けて一歩前進です。

教職員課

「多忙化」解消
市教委も積極的に働きかけますと回答

要求 在校時間調査の結果をもとに、今後の長時間勤務解消対策を明らかにすること。

回答 調査結果を見ると、長時間在校職員(1か月100時間以上の時間外在校者)は、今年度は全体の4.1%、184人。昨年度は360人いた。各学校ではノー会議デーや定時退勤デーを設定するなど積極的な取り組みが進められている。校長会等でこれらの取り組みを紹介し、在校時間のさらなる短縮に向け、積極的に働きかけていきます。

職員の勤務については校長の責任。管理職として職員がどんな健康状態で、どういう働き方をしているのか把握していない、と課長は指摘する。

こうした回答は前代未聞のことです。もちろん組合と市教委は立場が違

います。しかし、組合も市教委もさいたま市の教育、子どもの成長、保護者の願いにこたえるため日々奮闘しているはずで

「現場の声」の重要性を市教委は再認識する必要があります。

多忙化解消も鑑み研究委嘱校は減らしている!

要求 研究指定並びに研究委嘱は、学校の教職員の意向を尊重して決定すること。

回答 委嘱研究については、校長が教職員の意向を勘案した上で希望したものと認識しています。上記の回答でしたが、市教委も現場の多忙化、出張が多く自習が増えることや参加者が少ないなどの組合からの実態報告に理解を示し、市教委としても「研究委嘱が職場の多忙化と関連していること」を認めました。

トッパダウンで新たな施策の強行が多い中、現場の実情と願いに寄り添った「スクラップ&ビルド」の視点を持ってほしいものです。

要求 来年度中学校教科書採択、展示場の増設期間・時間の延長、各学校への調査・研究を実施すること。

回答 要望があったことについて県に情報提供します。学校における調

査研究については、さいたま市教科用図書選定委員会設置要綱に基づいて実施してまいります。「現場の声を大切にしなければならぬ」と考えられています。」と課長は答弁しました。



かにし、改善に努めること。

実態については中学校長会で調査しているとのこと。声をもらい、条件整備が必要と回答。「生の声を聞いていきたい。来年度に反映させたい。」との答弁を、具体的に実行していくことを求めます。

職場の切実な願いを要求しています

その他「特別教室にもエアコンを」「保健室にオンラインのパソコンの配備を」「スクールアシスタントの待遇改善を」「全国学テ、市学習状況調査の問題点」「老朽化の激しい校舎等の改修を」など。

組合は、各職場・教職員のみなさんの切実な願い・要求を市教委に届け、実現に向けて努力していきます。組合へのご理解とご協力、ご支援を引き続きよろしく願います。トッパダウンにストップをかけ、働きやすい職場働きがいのある学校をもに作っていきましょう。